



おしらせ

まちで出会ったかわいい笑顔

自賠責保険の有効期限切れに注意を

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。四輪車はもちろん、特に車検のない250cc以下のバイク（原動機付自転車、軽二輪自動車）は、有効期限切れや掛け忘れにご注意ください。同制度について詳しくは国土交通省ホームページ (<http://www.jibai.jp>) でご覧いただけます。

◆問い合わせ 岩手運輸支局 (☎019-638-2155) へ。

岩手大学で社会人入試を実施します

岩手大学では、社会人入試による学生を募集します。

▷募集人数 教育学部生涯教育課程日本語・地域文化コース、同芸術文化課程美術・デザインコース…各若干名

▷受験資格 昭和63年4月1日以前生まれで社会人経験（主婦や家業従事を含む）を有し、高校を卒業または同等の資格があると認められる人

▷試験日 11月25日(木)

▷試験場所 岩手大学教育学部

▷試験内容 小論文（生涯教育課程のみ）、面接

▷出願期間 11月1日～5日

◆願書の請求先・問い合わせ 岩手大学学務部入試課(〒020-8550盛岡市上田三丁目18-8 ☎019-621-6064) へ。

10月分の納税

町 県 民 税…(第3期)
国民健康保険税…(第4期)
納 期 限……11月1日
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

各種講演あります 皆様のご参加を

◎岩手県医学検査学会公開講演 医師でシニア野菜ソムリエの宮田恵さんを講師に「食は最強の予防医療～いわての食材で毎日ごきげん～」と題した講演を行います。参加希望の方は直接会場にお越しください。

▷日時 10月24日(日) 午後1時～2時半

▷場所 宮古市民文化会館

▷入場料 無料

◆問い合わせ 県立宮古病院検査科(石川☎62-4011) へ。

◎傾聴講演会

悩みや不安をお持ちの方の話に耳を傾けて心を癒す“傾聴”についての講演会を開催します。

▷日時 11月8日(月) 午後1時～

▷場所 保健センター

▷講師 鈴木絹英さん(NPO法人ホールファミリーケア協会理事長)

▷申込期限 10月27日

◆申込先・問い合わせ 町健康福祉課福祉チーム(内線148) へどうぞ。

県内就職希望の方お待ちしています

県内就職希望の求職者を対象とした「いわて合同面接会2010」が開かれます。

◎東京会場

▷期日 11月6日(土)

▷場所 中野サンプラザ13階(東京都中野区)

◎仙台会場

▷期日 11月21日(日)

▷場所 ホテルJALシティ仙台2階(仙台市)

◆時間 午後1時～4時

◆内容 就業場所が岩手県内の企業による企業説明・面談、個別面接、ハローワーク盛岡相談コーナーなど

◆問い合わせ いわて地域共同就職支援センター(☎019-651-0415) へどうぞ。

ソフトバレー大会 参加チームを募集

「第30回勤労者ソフトバレーボール大会」を開催します。どうぞご参加ください。

▷期日 11月9日～12日

▷時間 午後7時～9時

▷場所 山田勤労者体育センター

▷種目 6人制・一般混成(女性3人以上)の部、同女子の部

▷参加資格 町内に住むまたは町内の事業所に勤務する人。

ただし、町外の人でも日常的に活動している町内のチームに所属していれば1チーム2人まで出場できます。

▷参加料 1チーム2,000円

▷申込期限 10月29日

※代表者会議を11月2日(午後7時～)に町中央コミュニティセンターで開催します。

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会体育係(☎82-5505) へどうぞ。

法律相談あります お気軽にご利用を

多重債務、金銭トラブル、遺産相続、離婚、不動産問題などのお悩みに弁護士が無料で相談に応じます。相談を希望する方は事前にお申し込みください。

◎出張法律相談会

▷期日 10月26日(火)、12月8日(水)

▷時間 午後1時～4時

▷場所 役場3階会議室

▷申込先 法テラス宮古法律事務所(☎050-3383-0518)

◆問い合わせ 町町民課住民相談係(内線125) へどうぞ。

◎宮古地区無料法律相談

▷期日 11月4日、11日、18日、25日(いずれも木曜日)

▷時間 午前10時～午後3時

▷場所 宮古市役所

▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005) へ。

国際識字教育支援 バザーを開きます

山田町国際交流協会では、東南アジアの子供たちに教育支援を行うためのバザーを開きます。

▷日時 10月30日(土)

午前9時～11時

▷場所 町中央公民館前

◆問い合わせ NPO法人山田町国際交流協会(☎82-3651) へどうぞ。

土地取引の際には届け出が必要です

10月は「土地月間」です。土地は国民の貴重な資産。土地の投機的な取引や地価の高騰を防ぐため、一定面積以上の土地を取得する場合は、国土利用計画法に基づき契約日を含め2週間以内に県知事へ届け出ることが義務付けられています。県内では届け出を行わない、いわゆる無届けでの取引が依然として後を絶たず、本町においても同様の傾向があります。無届けの取引や、偽りの届け出をした場合には法律で罰せられることがありますので、一定面積以上の土地を取得した場合は、必ず届け出をするようにしてください。

◆届出先・問い合わせ 町企画財政課政策推進係(内線426) へどうぞ。

医師を目指す人のための奨学金制度

県では、将来、県内で勤務する医師を目指している医学生の皆さんを対象とした奨学金制度を実施しています。この制度は、奨学金を受けた後、医師として県内の公立病院に一定期間勤務していただくことを条件としているもので、勤務期間満了後は奨学金の返還が免除されるものです。

詳しくは、県保健福祉部医療推進課(☎019-629-5427)までお問い合わせください。